

円金利スワップ市場における LIBOR 公表停止への対応

ターム物金利構築に関するサブグループにおいて、円金利スワップ市場における LIBOR 公表停止への対応に関して、以下のコンセンサスを得た。同サブグループとしては、市場参加者が、以下の事項を踏まえたうえで所要の対応を進めていくことを期待する。

1. 2021 年末以降に満期を迎える円 LIBOR 参照の金利スワップについて、遅くとも 2021 年 9 月末までに新規取引を停止すること（ただし、円 LIBOR を参照する既存ポジションのリスク管理目的等でのデリバティブ取引は除く）。前倒しでの事前移行が可能な先は、9 月末を待つことなく積極的な対応を進めること。
2. 円金利スワップ市場において取引の中心となるべき代替金利指標は、無担保コール 0/N 物レート (TONA) であること。ただし、その他の代替金利指標（東京ターム物リスク・フリー・レート (TORF)、TIBOR 等）を利用するニーズも存在するため、取引の目的に応じて、それらを利用することを必ずしも妨げるものではないこと。
3. 円金利スワップ市場における気配値呈示を円 LIBOR ベースから TONA ベースに移行する時期は、遅くとも 2021 年 7 月末とすること。前倒しでの移行が可能な先については、7 月末を待つことなく積極的な対応を進めること。

以 上